



2026年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年1月8日

上場会社名 株式会社 サンデー 上場取引所 東
コード番号 7450 URL <https://www.sunday.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大南 淳二
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 和嶋 洋 TEL (0178) 47-8511
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第3四半期の業績（2025年3月1日～2025年11月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第3四半期	36,163	1.5	15	—	89	—	△42	—
2025年2月期第3四半期	35,634	△2.2	△55	—	△37	—	△227	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年2月期第3四半期	△3.97	—
2025年2月期第3四半期	△21.12	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、四半期純損失となったため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年2月期第3四半期	36,394	9,143	25.0
2025年2月期	32,869	9,217	27.9

(参考) 自己資本 2026年2月期第3四半期 9,111百万円 2025年2月期 9,175百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年2月期	—	0.00	—	5.00	5.00
2026年2月期	—	0.00	—		
2026年2月期（予想）				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：有

本日（2026年1月8日）公表の「親会社であるイオン株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」及び「2026年2月期配当予想の修正（無配）及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」に記載のとおり、イオン株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けが成立することを条件に、2025年4月11日に公表いたしました2026年2月期の期末配当予想を修正し、2026年2月期の期末配当を行わないことを決議いたしました。

3. 2026年2月期の業績予想（2025年3月1日～2026年2月28日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	47,800	2.6	300	—	310	—	10	—	0.93

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2026年2月期3Q	10,783,700株	2025年2月期	10,777,100株
2026年2月期3Q	485株	2025年2月期	485株
2026年2月期3Q	10,782,555株	2025年2月期3Q	10,770,072株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載している業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の実績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想の前提となる条件等については添付資料2ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第3四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	5
(四半期貸借対照表に関する注記)	5
(四半期損益計算書に関する注記)	5
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	5
(株主資本等関係)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(収益認識関係)	7
(1株当たり情報)	7
(重要な後発事象)	7

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間（2025年3月1日～2025年11月30日）におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調が続いている一方で、エネルギー価格や食料品の値上げ等、物価上昇による影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ホームセンター業界におきましては、業種・業態の垣根を越えた競争環境が激化している中、一般消費者の生活防衛意識の高まりが継続していることや、原材料価格の高止まりや人件費・光熱費上昇といったコスト圧力により、厳しい経営状況が続いております。

このような中、当社は創業50周年の節目である本年に『地域と向き合い、暮らしに寄り添い、「笑顔あふれる毎日」を」とともに』をパーパスと設定し、お客さまの暮らしに対応した商品やサービスの提案を進めてまいりました。

営業概況といたしましては、第1四半期（3～5月度）は春先の天候不順により、主力のガーデニング、農業資材、アウトドア関連用品が低調に推移いたしました。6月以降は気温が高い日が続く、空調関連や除草剤、殺虫剤などが伸びました。また、第3四半期（9～11月度）におきましては、冬支度や寒さ対策関連商品が好調に推移し、FF式ストーブやファンヒーターなど暖房用品、防寒作業衣料、灯油などが前年から伸びました。また、昨年各所で発生した大雪の影響により、降雪に対して備える需要が増加し、除雪機をはじめとした除雪関連用品や、自動車用のスタッドレスタイヤ、スノーブラシなどが前年から伸びました。これらにより、当第3四半期会計期間（2025年9月1日～2025年11月30日）は売上高・客数ともに伸びました。一方、東北各地における熊の目撃情報や施設・敷地への侵入、被害の増加等の情報を受け、当社各店舗ではお客さまや従業員の安全確保に向けて、店内出入口の自動ドアの稼働を一時的に手動に切り替える対応や、万が一店舗敷地等へ熊が侵入した際の対応マニュアルを整備するなど、安心・安全な店舗運営に努めてまいりました。

成長戦略の取り組みにおきましては、8月に実施した釜石店（岩手県釜石市）に続き、11月に盛岡店（岩手県盛岡市）の全面活性化を行い、既存のホームセンターの品揃えに加え、生鮮食品を含む食料品を豊富に取り揃える「ホームマート」へ業態転換いたしました。この「ホームマート」は、300坪型の小型店としていた従来のモデルから進化させ、地域のお客さまの生活に必要な衣・食・住がワンストップで揃う新たな事業モデルと位置付けております。

サステナビリティ経営の取り組みにおきましては、10月に青森大学（青森県青森市）と協働し、サンデー青森浜田店の敷地内で、「青森の食と暮らしの知恵」をテーマにワークショップを開催いたしました。この取り組みを2023年度から継続しており、来場者数は年々増加しております。また、農山漁村地域の労働力不足解消を目的に農家の作業の手伝いを行う援農ボランティアに取り組む等、地域の活性化を目指し、地域に根差した取り組みを積極的に行っております。

これらの結果、当第3四半期累計期間における当社の売上高は361億63百万円（前年同期比5億29百万円の増）、営業利益は15百万円（前年同期は55百万円の営業損失）、経常利益は89百万円（前年同期は37百万円の経常損失）、四半期純損失は不採算店舗の店舗閉鎖損失等1億39百万円の特別損失を計上したことなどにより42百万円（前年同期は2億27百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に対して35億25百万円増加し363億94百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加6億25百万円、売掛金の増加6億1百万円、商品及び製品の増加14億22百万円、流動資産その他の増加1億95百万円、有形固定資産の増加4億72百万円、投資その他の資産の増加1億11百万円等によるものであります。

負債については、前事業年度末に対して35億98百万円増加し272億50百万円となりました。これは主に当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日となった影響による支払手形及び買掛金の増加36億69百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加2億35百万円、流動負債その他（未払金、未払費用等）の増加5億48百万円、長期借入金の増加4億40百万円、固定負債その他（長期設備未払金等）の増加6億49百万円、短期借入金の減少18億50百万円等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に対して73百万円減少し91億43百万円となりました。これは主に四半期純損失42百万円の計上と配当金の支払い53百万円等によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年2月期通期の業績予想につきましては、2025年4月11日に公表いたしました業績予想から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	577,784	1,202,904
売掛金	603,921	1,205,781
商品及び製品	11,246,233	12,668,633
原材料及び貯蔵品	197,408	207,716
その他	484,794	680,077
流動資産合計	13,110,142	15,965,113
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,893,302	6,154,829
土地	8,436,881	8,428,099
その他（純額）	1,702,871	1,922,651
有形固定資産合計	16,033,054	16,505,580
無形固定資産		
その他	87,313	173,691
無形固定資産合計	87,313	173,691
投資その他の資産		
その他	3,645,939	3,757,287
貸倒引当金	△7,424	△7,414
投資その他の資産合計	3,638,514	3,749,873
固定資産合計	19,758,882	20,429,144
資産合計	32,869,025	36,394,257
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,589,267	10,258,777
短期借入金	6,800,000	4,950,000
1年内返済予定の長期借入金	2,297,000	2,532,040
未払法人税等	87,213	74,846
賞与引当金	129,490	64,119
店舗閉鎖損失引当金	3,521	—
資産除去債務	9,565	—
その他	1,916,040	2,464,815
流動負債合計	17,832,098	20,344,598
固定負債		
長期借入金	4,017,500	4,457,620
退職給付引当金	169,107	157,750
資産除去債務	921,213	929,325
その他	712,004	1,361,610
固定負債合計	5,819,825	6,906,306
負債合計	23,651,923	27,250,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246,942	3,251,838
資本剰余金	3,261,321	3,266,218
利益剰余金	2,620,157	2,523,460
自己株式	△748	△748
株主資本合計	9,127,672	9,040,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,195	71,137
評価・換算差額等合計	48,195	71,137
新株予約権	41,233	31,447
純資産合計	9,217,101	9,143,352
負債純資産合計	32,869,025	36,394,257

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
売上高	35,634,406	36,163,550
売上原価	24,302,155	24,801,984
売上総利益	11,332,250	11,361,565
販売費及び一般管理費	11,387,590	11,345,821
営業利益又は営業損失(△)	△55,340	15,744
営業外収益		
受取利息	3,690	4,226
受取配当金	2,486	3,295
受取手数料	3,247	5,141
受取賃貸料	84,771	110,368
受取保険金	1,977	77,838
その他	8,878	11,684
営業外収益合計	105,052	212,554
営業外費用		
支払利息	46,752	87,116
賃貸費用	36,538	47,484
その他	3,722	4,696
営業外費用合計	87,013	139,298
経常利益又は経常損失(△)	△37,301	89,000
特別利益		
固定資産売却益	1,593	5,823
特別利益合計	1,593	5,823
特別損失		
減損損失	205,486	39,350
店舗閉鎖損失	10,004	100,474
特別損失合計	215,491	139,824
税引前四半期純損失(△)	△251,199	△45,001
法人税、住民税及び事業税	97,568	44,619
法人税等調整額	△121,320	△46,806
法人税等合計	△23,752	△2,187
四半期純損失(△)	△227,447	△42,814

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表に関する注記)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2025年11月30日)
支払手形	一千円	1,453,699千円

(四半期損益計算書に関する注記)

販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
給料手当	4,081,852千円	4,266,041千円
賞与引当金繰入額	447,104	225,600
役員業績報酬引当金繰入額	26,412	3,480
退職給付費用	47,834	16,699
賃借料	1,916,986	1,894,787

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
減価償却費	755,169千円	705,419千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月10日 取締役会	普通株式	215,335	20	2024年2月29日	2024年4月26日	利益剰余金

(注) 第50期の1株当たり配当額には、設立第50期記念配当5円を含んでおります。

- (2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期累計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月11日 取締役会	普通株式	53,883	5	2025年2月28日	2025年4月25日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期累計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

財又はサービスの種類別の内訳	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
D I Y用品	4,570,185	4,520,063
家庭用品	13,419,052	13,775,603
カー・レジャー用品	16,836,075	17,010,710
その他 (注) 2	591,345	624,171
顧客との契約から生じる収益	35,416,659	35,930,549
その他の収益 (注) 3	217,746	233,001
外部顧客への売上高	35,634,406	36,163,550

- (注) 1. 当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
2. 「その他」の主な内訳は、「施工サービス等」が含まれております。
3. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失 (△)	△21円12銭	△3円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失 (△) (千円)	△227,447	△42,814
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失 (△) (千円)	△227,447	△42,814
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,770,072	10,782,555
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	35,948	23,192
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、四半期純損失となったため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(令和7年青森県東方沖の地震による影響について)

2025年12月に発生しました青森県東方沖の地震により、当社の該当地区の店舗において、商品や建物の損傷・損壊等の被害が発生いたしました。速やかな復旧作業を進め、翌日にはすべての店舗で営業を再開し、営業活動等に及ぼす影響は軽微です。

当該事象が財務諸表に与える影響は、現在調査中であります。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月7日

株式会社 サンデー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社サンデーの2025年3月1日から2026年2月28日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社サンデーの2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。